

第23期 第2回 農業委員会総会審議結果

開催日時	平成29年8月28日(月曜日) 午後3時00分 ~午後3時55分				
開催場所	苫小牧市役所第二庁舎 2階北会議室				
出席委員	山内 幸子	丹羽 秀則	中岡 亮太	今泉 宏治	及川 末男
	五十嵐 堅司	野村 真理子			
	計 7名				
欠席委員					
議事録署名委員	今泉 宏治	及川 末男			

審議内容

報告第1号 現況証明願いの専決処分について

番号	所在・地番	公簿地目	農地台帳地目	面積(m ²)	申請者(所有者)	願出理由	確認結果	確認委員
1	ときわ町 4丁目 13-6	牧場	登録なし	244	■■■■市■■町■■ 丁目■■番■■■ 土地家屋調査士 ■■■ ■■■ ■■■■ ■■■	地目変更 の為	農地・採草 放牧地以外	農業委員 中岡 亮太 及川 末男 野村真理子 推進委員 黒坂 章 羽原 吉一 山本まり子

審議結果

原案承認

議案第1号 現況証明願いの下附について

番号	所在・地番	公簿地目	農地台帳地目	面積(m ²)	申請者(所有者)	願出理由	調査結果	調査委員
1	字錦岡 332-119の内 332-120の内	原野 原野	登録なし 登録なし	678 3,222	■■■■市字■■ ■■■■番地 ■■■■ (株)■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■	地目確認 の為	農地	農業委員 及川 末男 野村真理子 推進委員 黒坂 章 山本まり子

審議結果

原案可決

議案第2号-1 農用地利用集積計画について
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	29-6	利用権の設定を受ける者		住 所	■■市■■町■■丁目■■番■■号
				氏名又は名称	有限会社■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■■■■
		利用権を設定する者		住 所	■■市■■■■■■番地■■■
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種 類	内 容
苫小牧市 字美沢	371番1	畑	44,628	賃借権	普通畑
設定する利用権					利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
始期	終期	借賃(円)	借賃の支払方法		
平成29年9月1日	平成32年12月31日	■■■■■■■■円/年 (■■■■■■円/10a)	毎年9月末迄に■■氏に直接支払い		
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等					賃貸借
住 所	氏名又は名称		権原の種類		備 考
—	—		—		—

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称			設 立 年 月 日		農 作 業 従 事 日 数		
有限会社■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■			平成12年4月28日		—		
設定を受ける土地の面積(m ²)			現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(m ²)			主たる経営作目	
農 地	44,628		農 地	151,289 (H29.8.31 まで 農用地利用集積計画で賃貸借中)		てん菜、小麦、 大豆、スイートコーン	
そ の 他							
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況	
世帯員(構成員)		農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)		種 類	数 量
男	6人	農業専従者 4人 (人)		—	—	トラクター	6台
		主として農業に従事する者 (人)					
女	人	農業補助者 (人)		—	—	コンバイン	1台
		主として農業に従事する者 (人)				プラウ	1台
						スプレーヤー	2台
						移植機	2台
						収穫機	2台
						カルチベーター	1台
						その他農機具	一式

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 1

審議結果 原案可決

議案第2号-2 農用地利用集積計画について
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	29-7	利用権の設定を受ける者		住 所	■■市■■町■■丁目■■番■■号
				氏名又は名称	有限会社■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■■■■
		利用権を設定する者		住 所	■■市■■■■■■■■番地■■
				氏名又は名称	■■ ■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種 類	内 容
苫小牧市 字美沢	371番2	畑	29,752	賃借権	普通畑
設定する利用権					利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
始期	終期	借 賃(円)	借 賃の支払方法		
平成29年9月1日	平成32年12月31日	■■■■■■■■円/年 (■■■■■■円/10a)	毎年9月末迄に■■氏に直接支払い		
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等					賃貸借
住 所	氏名又は名称		権原の種類		備 考
—	—		—		—

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称			設 立 年 月 日		農 作 業 従 事 日 数				
有限会社■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■■■■			平成12年4月28日		—				
設定を受ける土地の面積(m ²)			現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(m ²)			主たる経営作目			
農 地	29,752		農 地	151,289 (H29.8.31 まで 農用地利用集積計画で賃貸借中)		てん菜、小麦、 大豆、スイートコーン			
そ の 他									
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況			
世帯員(構成員)		農業従事者 (内15歳以上60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日数)		種 類	数 量	種 類	数 量
男	6人	農業専従者 4人 (人)		—	—	—	—	トラクター コンバイン プラウ スプレーヤー 移植機 収穫機 カルチベーター その他農機具	6台 1台 1台 2台 2台 2台 1台 一式
		農業補助者 主として農業に従事する者 (人)							
女	人	従として農業に従事する者 (人)							

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 1

審議結果	原案可決
------	------

議案第2号-3 農用地利用集積計画について
(賃貸借による権利の設定)

整理 番号	29-8	利用権の設定を受ける者		住 所	■■市■■町■■丁目■■番■■号
				氏名又は名称	有限会社■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■■■■
		利用権を設定する者		住 所	■■市■■■■町■■丁目■■番■■号
				氏名又は名称	■■ ■■■■
利用権を設定する土地				設定する利用権	
所 在	地 番	現況地目	面 積(m ²)	利用権の種 類	内 容
苫小牧市 字美沢	394番	畑	76,909	賃借権	普通畑
設定する利用権					利用権設定等促進事業の実施により成立する利用権の設定等に係る当事者間の法律関係
始期	終期	借賃(円)	借賃の支払方法		
平成29年9月1日	平成32年12月31日	■■■■■■円/年 (■■■■■■円/10a)	毎年9月末迄に■■氏に直接支払い		
利用権を設定する土地の利用権を設定する者以外の権原者等					賃貸借
住 所	氏名又は名称		権原の種類		備 考
—	—		—		—

利用権の設定を受ける者の農業経営の状況等

氏 名 又 は 名 称			設 立 年 月 日		農 作 業 従 事 日 数			
有限会社■■■■■■■■ 代表取締役 ■■■ ■■■			平成12年4月28日		—			
設定を受ける土地の面積(m ²)		現に耕作又は養畜の事業に供している農用地の面積(m ²)			主たる経営作目			
農 地	76,909	農 地	151,289 (H29.8.31 まで 農用地利用集積計画で賃貸借中)		てん菜、小麦、 大豆、スイートコーン			
そ の 他								
世帯員(構成員)の農作業従事及び雇用労働力の状況				主な家畜の飼養状況		主な農機具の所有状況		
世帯員 (構成員)	農業従事者 (内15歳以上 60歳未満の者)		雇用労働力 (年間延日 数)		種 類	数 量	種 類	数 量
男	6人	農業専従者	4人 (人)	—	—	—	トラクター	6台
		農業補助者	主として農業に従事する者				人 (人)	コンバイン
女	人		従として農業に従事する者	人 (人)	—	—	—	プラウ
		—	—	—	—	—	—	スプレーヤー
							移植機	2台
							収穫機	2台
							カルチベーター	1台
							その他農機具	一式

※農業経営基盤強化促進法第18条調査書は別紙 1

審議結果 原案可決

議案第3号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について

農地等の利用の最適化の推進に関する指針(案)

審議結果

原案可決

その他

- (1) 第23期第3回農業委員会総会の開催について
9月28日(木) 午後2時から開催。

農業経営基盤強化促進法第18条 調査書

第23期第3回農業委員会総会 議案第2号-1、2号-2、2号-3
(利用権の設定：賃借権設定)

譲受(借)人： 有限会社 ■■■■■■ 代表取締役 ■■ ■■	譲渡(貸)人： 2号-1 ■■ ■■ 2号-2 ■■ ■■ 2号-3 ■■ ■■■■	作成者： ■■ ■■
法18条の条項	判断の理由	不許可に該当
第2項第6号 (解除条件)	・借人は、農地所有適格法人である。	適応なし
第3項第1号 (基本構想適合)	・借人は、基本構想に掲げる利用権の設定等を受ける者の備えるべき要件を満たしており、農用地利用集積計画案の内容が基本構想に適合するものと認められる。	しない
第3項第2号イ (全部効率利用)	・借人は、農地所有適格法人であり、当該地において平成18年度から借人として耕作しており、今後も耕作の事業に供すべき農地の全てを効率的に利用できると認められる。	しない
第3項第2号ロ (農作業常時従事)	・借人は、農地所有適格法人としての要件を全て満たした会社であり、従事者が農業及び農作業を行う必要がある日数について要件に定めるとおり従事すると認められる。	しない
第3項第3号イ (継続的安定的農業経営)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第3号ロ (法人の場合の常時従事)	・第2項第6号に規定する者でない。	適応なし
第3項第4号 (権利を有する者の同意)	・利用権の設定等を受ける土地毎に、借人と貸人並びに当該土地について所有権、地上権、永小作権、質権、賃借権、使用貸借による権利又はその他の使用及び収益を目的とする権利を有する者はいない。	適応なし

※参考 農地所有適格法人要件（農地法第2条3項）

要件	判断の理由	適否
形態要件	会社法人（有限会社）である。	適
事業要件	主たる事業が農業である。（定款）	適
構成員要件	構成員6名のうち4名が常時農業に従事（年間150日以上）すると認められる。	適
役員要件	役員2名のうち2名が常時農作業に従事（年間60日以上）すると認められる。	適